

損保代理店ご利用の皆様へ

お得な車の買取のご案内

ジェイシーエム

# 車を売るならJCM



## ディーラーの下取価格と 比べてみて下さい!

年式・走行距離に関係なく  
納得の高額査定!!



### 高額買取を可能にする仕組み

JCMは、「提携企業からのご紹介」と「出張査定」がメインのため、一般店のような顧客獲得の為の大きな宣伝や店舗施設を必要としません。この「一般店との管理コストの差」をお客様の買取価格に還元することで、高額買取を可能にしています。



### 自動車税の返金、ローン途中売却などのケアが豊富

JCMは今までアフターケアの充実に注力してきました。「自動車税の未経過分の返金」や「ローンが残っているけど売却したい」、また現金での決済を可能にするなど、お客様に求められる数多いニーズに、徹底してお応えいたします。

例えば

3,000ccのクラウンを売却して7月に  
名義変更が完了したとして  
年間51,000円の自動車税に対して戻す金額は → **34,000円!**

※軽自動車税はお戻しはございません。※返金額は自動車税額・売却時期・車種によって異なります。  
※時期により戻し額が無い場合もございます。



### 契約後も暫くは車の使用が可能

一般的な車の買取店と言えば、「一週間以内に引き取らせて頂ければ〇〇円で買取ります!」や、「すぐに引き取らせて下さい!」というのが良くある話です。当社では契約後も暫く乗り慣れたお車を使う事が可能です。車検満了日や新しいお車の納車のタイミングなど、ご希望に合わせてお申し付け下さい。

サービス提供会社 **JCM**



お申込は下記取扱い担当までご連絡下さい。

チラシ配布元 一般社団法人 広島県損害保険代理業協会

株式会社 JCM 広島支店  
〒733-0871 広島市西区高須 2-11-1 ランドマーク高須  
本社：東京 支店：札幌 / 仙台 / 名古屋 / 大阪 / 福岡 / 四国エリアオフィス  
Tel : 082-507-1155 Fax : 082-507-2155

**0120-322-755**

JCMは皆様の愛車をオークション・業販等を通じて業界に供給する会社です。

# お車売却の流れ

車の売却には不安がつきもの。

JCMは、お客様に安心をお届けするため、車売却をお考えの方にまずは概算金額をお伝えしています。お電話にてお聞かせいただければ、専門査定士より無料で概算査定額をお伝えいたします。その後、ご満足いただければ無料の出張査定にお伺いするという流れをとっています。



## 利用者の声

21年式 トヨタ ウィッシュ T, Y 様

勤務先での休み時間に合わせて駐車場で査定して頂いた事が非常に助かりました。急に乗換えが決まったので間に合うか心配でしたが対応も素早く良かったと思います。ありがとうございました。

18年式 ベンツCクラス H, K 様

対応が一番良かった。高値で買い取って欲しかったので、何社も査定をお願いしたが、イヤな顔一つせず丁寧に対応してくれたのが決め手でした。

### 1 申込・お問合せ

お乗換え・ご売却をご検討の際、まずは担当者までご連絡ください。(表面に担当者印がごございます。)

### 2 ラクラクお見積

**認定査定士の資格を持ったJCM社員**が、ご自宅・勤務先等にお見積にお伺いいたします。お車を持ってきていただく手間はありません。

### 3 お引渡しもカンタン確実

お引取はご指定の場所に伺います。新しい車の購入場所、ご実家など、査定時と異なる場所でも可能です。車両代金のお支払いは必要書類完備でしたら**お引取りの翌日の振込が可能**です。(現金での支払いも対応可能です。事前にご相談下さい。)

### 4 あんしん手続き

面倒なお車の名義変更の手続き等は全てお任せください! 手数料は一切掛かりません。名義変更が完了いたしましたら、郵送又はメールでお知らせを致します。

## JCMのご紹介

JCMは、公益社団法人である日本中古自動車販売連合会と大手企業20社の出資提携により1984年に設立された会社です。「海外赴任ガイド」の発行やカーセンサーの営業・制作・自動車販売店向けの販売管理システムの開発・販売等を行っております。車買取の分野では、社員の車の売却先として**大手企業約300社以上**と提携し、愛車を処分したい皆様の相談先としてJCMをご紹介いただいております。



← JCM発行  
「海外赴任ガイド」



「カーセンサー」▶

職域分野の車買取、業界最大手のJCMだからできる  
高値・安心・便利の3拍子揃った車の買取術  
あなたの目でお確かめください。

お乗換え・ご売却の際は  
お気軽に担当者までご連絡ください。  
(表面右下に担当者印がごございます)



またはHPから。

広島県代協

